

調査結果

第1部 調査の概要

1 調査の目的・対象・方法等

(1) 調査の目的

東京都は、今後の子供・子育て支援施策の参考とするため、子供と子育て家庭の生活状況などに関して本調査を実施した。調査では、生活困難の度合い、頻度、生活困難者の属性（性別、年齢、世帯タイプなど）、そのリスク要因（学校でのいじめ、不登校、幼少期の経験、就労での経験など）、親の状況（就労、健康など）と子供の状況の関連などを分析する。

(2) 調査対象者

墨田区、豊島区、調布市、日野市に在住の以下の生年月日の者（すべて）とその保護者

平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ（10～11歳）

平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ（13～14歳）

平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ（16～17歳）

各自治体の調査対象者数は以下のとおり：

図表 1-1-1 対象者数 (人)

	4自治体計	墨田区	豊島区	調布市	日野市
小学5年生	6,296	1,636	1,402	1,776	1,482
中学2年生	6,785	1,730	1,493	1,894	1,668
16-17歳	6,848	1,785	1,525	1,826	1,712
計	19,929	5,151	4,420	5,496	4,862

(3) 抽出方法

住民基本台帳により、墨田区、豊島区、調布市、日野市に在住の、上記(2)記載の生年月日の者（すべて）を抽出。

(4) 調査方法

郵送法（19,929件のうち308件はウェブ回答）。

調査票は、「小学生票」、「中学生票」、「16-17歳票」（以下「子供票」という。）と「小学生保護者票」、「中学生保護者票」、「16-17歳保護者票」（以下「保護者票」という。）から構成され、子供と保護者それぞれが記入の上、個別に封かんしたものを別の封筒に入れてもらい、回収した。

(5) 調査時期

平成28年8月5日から9月7日まで

2 有効回答数（有効回答率）

有効回答数は、3つの年齢層を合わせると子供票 8,367 票、保護者票 8,429 票であり、有効回答率は 42.0%、42.3%であった。年齢別に見ると、小学 5 年生は子供票 2,861 票、保護者票 2,863 票、中学 2 年生は子供票 2,901 票、保護者票 2,917 票、16-17 歳は、子供票 2,605 票、保護者票は 2,649 票であった。回収率は、子供票ベースでは、小学 5 年生は 45.4%、中学 2 年生は 42.8%、16-17 歳は 38.0%である。市区別に見ると、子供票ベースでは、墨田区 40.8%、豊島区 38.8%、調布市 42.9%、日野市 45.1%、である。

有効回答となった子供票、保護者票のうち、子供と保護者がマッチングできたのは小学 5 年生では 2,824 票、中学 2 年生では 2,865 票、16-17 歳では 2,576 票であった。本報告書においては、子供票のみからの項目の集計の際には、子供票の全サンプル、保護者票の項目とのクロス集計の場合はマッチングができた票のみを集計対象とする。

図表 1-2-1 有効回答数(上段)及び有効回答率(下段)

	子供票	保護者票	(うち)親子のマッチングができた票
全年齢層	8,367	8,429	8,265
	42.0%	42.3%	41.5%
小学 5 年生	2,861	2,863	2,824
	45.4%	45.5%	44.9%
中学 2 年生	2,901	2,917	2,865
	42.8%	43.0%	42.2%
16-17 歳	2,605	2,649	2,576
	38.0%	38.7%	37.6%
墨田区	2,102	2,115	2,074
	40.8%	41.1%	40.3%
豊島区	1,715	1,739	1,697
	38.8%	39.3%	38.4%
調布市	2,356	2,370	2,327
	42.9%	43.1%	42.3%
日野市	2,194	2,205	2,167
	45.1%	45.4%	44.6%

3 回答者の基本属性（性別・年齢・世帯タイプ）

(1) 小学5年生

小学5年生票の回答者の属性は以下のとおりであった。回答者の性別は、男子 48.9%、女子 50.1%、無回答 1.0%であった。回答した保護者は、母親 84.1%、父親 14.6%、平均年齢は 42.9 歳であった。世帯タイプは、ふたり親（二世帯）世帯 76.1%、ふたり親（三世帯）世帯 8.2%、ひとり親（二世帯）世帯 11.1%、ひとり親（三世帯）世帯 2.0%であった。また、日本国籍の母親は 97.5%、父親は 96.0%、日本以外の国籍の親は母親 2.1%、父親 1.9%であった。

図表 1-3-1 子供の性別(小学5年生) (人)

男子	女子	無回答	合計
1,399	1,434	28	2,861
48.9%	50.1%	1.0%	100%

図表 1-3-2 保護者の子供との属性(小学5年生) (人)

父親	母親	祖父	祖母	兄弟姉妹	その他	施設職員	無回答	合計
417	2,407	2	7	14	0	6	10	2,863
14.6%	84.1%	0.1%	0.2%	0.5%	0%	0.2%	0.3%	100%

図表 1-3-3 保護者の年齢(小学5年生) (人)

39歳以下	40～49歳	50～59歳	60歳以上	無回答	合計
621	1,966	184	16	76	2,863
21.7%	68.7%	6.4%	0.6%	2.7%	100%
平均値	最小値	最大値			
42.9	26	79			

図表 1-3-4 世帯タイプ(小学5年生) (人、子供票ベース)

ふたり親 (二世帯)	ふたり親 (三世帯)	ひとり親 (二世帯)	ひとり親 (三世帯)	不明	合計
2,178	235	316	57	75	2,861
76.1%	8.2%	11.1%	2.0%	2.6%	100%

図表 1-3-5 両親の国籍(小学5年生) (人)

	日本	日本以外	無回答	合計
母親	2,792	59	12	2,863
	97.5%	2.1%	0.4%	100%
父親	2,748	54	61	2,863
	96.0%	1.9%	2.1%	100%

(2) 中学2年生

中学2年生票の回答者の属性は以下のとおりであった。回答者の性別は、男子 46.3%、女子 51.9%、無回答 1.8%であった。回答した保護者は、母親 82.8%、父親 14.6%、平均年齢は 45.4 歳であった。世帯タイプは、ふたり親（二世代）世帯 73.8%、ふたり親（三世代）世帯 8.1%、ひとり親（二世代）世帯 12.0%、ひとり親（三世代）世帯 2.5%であった。また、日本国籍の母親は 96.2%、父親は 95.6%、日本以外の国籍の親は母親 2.9%、父親 1.6%であった。

図表 1-3-6 子供の性別(中学2年生) (人)

男子	女子	無回答	合計
1,343	1,505	53	2,901
46.3%	51.9%	1.8%	100%

図表 1-3-7 保護者の子供との属性(中学2年生) (人)

父親	母親	祖父	祖母	兄弟姉妹	その他	施設職員	無回答	合計
427	2,415	5	9	15	1	12	33	2,917
14.6%	82.8%	0.2%	0.3%	0.5%	0.0%	0.5%	1.1%	100%

図表 1-3-8 保護者の年齢(中学2年生) (人)

39歳以下	40～49歳	50～59歳	60歳以上	無回答	合計
258	2,061	481	23	94	2,917
8.8%	70.7%	16.5%	0.8%	3.2%	100%
平均値	最小値	最大値			
45.4	23	79			

図表 1-3-9 世帯タイプ(中学2年生) (人、子供票ベース)

ふたり親 (二世代)	ふたり親 (三世代)	ひとり親 (二世代)	ひとり親 (三世代)	不明	合計
2,140	234	347	73	107	2,901
73.8%	8.1%	12.0%	2.5%	3.7%	100%

図表 1-3-10 両親の国籍(中学2年生) (人)

	日本	日本以外	無回答	合計
母親	2,807	84	26	2,917
	96.2%	2.9%	0.9%	100%
父親	2,788	46	83	2,917
	95.6%	1.6%	2.8%	100%

(3) 16-17 歳

16-17 歳票の回答者の属性は以下のとおりであった。回答者の性別は、男子 47.7%、女子 50.6%、無回答 1.7%であった。回答した保護者は、母親 82.1%、父親 16.0%、平均年齢は 47.9 歳であった。世帯タイプは、ふたり親（二世帯）世帯 69.6%、ふたり親（三世帯）世帯 8.6%、ひとり親（二世帯）世帯 14.0%、ひとり親（三世帯）世帯 3.0%であった。また、日本国籍の母親は 96.8%、父親は 94.9%、日本以外の国籍の親は母親 2.2%、父親 1.2%であった。

図表 1-3-11 子供の性別(16-17 歳) (人)

男子	女子	無回答	合計
1,243	1,317	45	2,605
47.7%	50.6%	1.7%	100%

図表 1-3-12 保護者の子供との属性(16-17 歳) (人)

父親	母親	祖父	祖母	兄弟姉妹	その他	施設職員	無回答	合計
424	2,174	4	9	3	4	11	20	2,649
16.0%	82.1%	0.2%	0.3%	0.1%	0.2%	0.4%	0.8%	100%

図表 1-3-13 保護者の年齢(16-17 歳) (人)

39 歳以下	40~49 歳	50~59 歳	60 歳以上	無回答	合計
74	1,661	819	41	54	2,649
2.8%	62.7%	30.9%	1.5%	2.0%	100%
平均値	最小値	最大値			
47.9	24	81			

図表 1-3-14 世帯タイプ(16-17 歳) (人、子供票ベース)

ふたり親 (二世帯)	ふたり親 (三世帯)	ひとり親 (二世帯)	ひとり親 (三世帯)	不明	合計
1,814	225	365	77	124	2,605
69.6%	8.6%	14.0%	3.0%	4.8%	100%

図表 1-3-15 両親の国籍(16-17 歳) (人)

	日本	日本以外	無回答	合計
母親	2,564	59	26	2,649
	96.8%	2.2%	1.0%	100%
父親	2,514	33	102	2,649
	94.9%	1.2%	3.9%	100%

4 「生活困難について」

(1) 「生活困難」について

本報告では、子供の生活における「生活困難」を、3つの要素から分類する。

- (ア) 低所得
- (イ) 家計の逼迫
- (ウ) 子供の体験や所有物の欠如

「(ア) 低所得」は、先進諸国の貧困の測定に最も一般的に用いられ、厚生労働省も用いている指標であるが、本調査においては、自記式の質問紙調査であるため、把握できる世帯所得の精緻度が限られている。そこで、所得データを補完するために、「(イ) 家計の逼迫」と「(ウ) 子供の体験や所有物の欠如」に用いられている物質的剥奪指標を用いる。物質的剥奪指標は、所得データによる貧困率と一緒に用いることで、貧困の測定の精緻化が可能であることが欧州連合などを始め国内外の研究より判明している。以下にそれぞれの詳細な定義を示す。

(ア) 低所得

「低所得」を、世帯所得（勤労収入、事業収入等＋社会保障給付）を、世帯人数の平方根で割り算した値（＝等価世帯所得）が、厚生労働省「平成27年国民生活基礎調査」から算出される基準未満の世帯と定義する（詳細は193頁「低所得の定義についてのテクニカル・ノート」参照）。なお、低所得世帯の割合は、世帯所得の把握の方法や、可処分所得ではなく当初所得を用いている点などの違いがあるため、厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」にて公表されている「子供の貧困率」（16.3%）と比較できない。

(イ) 家計の逼迫

「家計の逼迫」は、経済的な制約を子供に課し、生活水準を低下させるだけでなく、親の心理的なゆとりや、心身的健康状態の悪化を通して子供に悪影響をもたらす可能性があると言われている。そこで、家計の逼迫を、家計の中で大きな比重を占め、これらの欠乏により、基本的な生活水準を保つことが難しいと考えられる公共料金や食料・衣類の費用が捻出できない状況と定義する。具体的には、保護者票において過去1年間に、経済的な理由で電話、電気、ガス、水道、家賃などの料金の滞納があったか、また、過去1年間に「家族が必要とする食料が買えなかった経験」、「家族が必要とする衣類が買えなかった経験」があったかの7つの項目のうち、1つ以上が該当する場合を「家計の逼迫」があると定義する。

(ウ) 子供の体験や所有物の欠如

上記（ア）と（イ）は、世帯全体の生活困難を表すが、子供自身の生活困難を表す指標として、「子供の体験や所有物の欠如」を用いる。ここで用いられる子供の体験や所有物とは、日本社会において、大多数の子供が一般的に享受していると考えられる経験や物品で

ある。具体的には、保護者票において過去1年間において、「海水浴に行く」、「博物館・科学館・美術館などに行く」、「スポーツ観戦や劇場に行く」、「キャンプやバーベキューに行く」、「遊園地やテーマパークに行く」ことが「経済的にできない」、「毎月おこづかいを渡す」、「毎年新しい洋服・靴を買う」、「習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる」、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」、「お誕生日のお祝いをする」、「1年に1回くらい家族旅行に行く」、「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」ことが「経済的にできない」、または「子供の年齢に合った本」「子供用のスポーツ用品・おもちゃ」「子供が自宅で宿題（勉強）ができる場所」が「経済的理由のために世帯にない」（全15項目）である。これらの項目のうち3つ以上が該当している場合に、「子供の体験や所有物の欠如」の状況にあると定義する。

【本調査における「生活困難」の取り扱いについて】

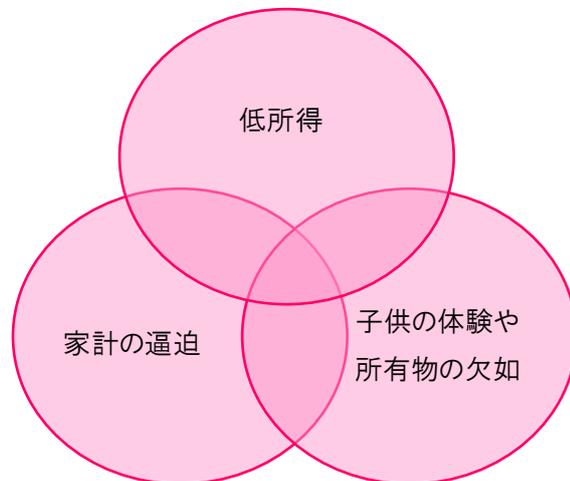
本調査では、子供の「生活困難」を以下の3つの要素に基づいて分類した。

図表 2-1-1 生活困難について

① 低所得	③ 子供の体験や所有物の欠如
<p>等価世帯所得が厚生労働省「平成27年国民生活基礎調査」から算出される基準未満の世帯</p> <p><低所得基準> 世帯所得の中央値 427 万円 ÷ √平均世帯人数(2.49 人) × 50% =135.3 万円</p>	<p>子供の体験や所有物などに関する 15 項目のうち、<u>経済的な理由で</u>、欠如している項目が 3 つ以上該当</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 海水浴に行く 2 博物館・科学館・美術館などに行く 3 キャンプやバーベキューに行く 4 スポーツ観戦や劇場に行く 5 遊園地やテーマパークに行く(*) 6 毎月おこづかいを渡す 7 毎年新しい洋服・靴を買う 8 習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる 9 学習塾に通わせる(又は家庭教師に来てもらう) 10 お誕生日のお祝いをする 11 1年に1回くらい家族旅行に行く 12 クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる 13 子供の年齢に合った本 14 子供用のスポーツ用品・おもちゃ 15 子供が自宅で宿題(勉強)をすることができる場所 <p>*16-17 歳は「友人と遊びに出かけるお金」</p>
② 家計の逼迫	
<p><u>経済的な理由で</u>、公共料金や家賃を支払えなかった経験、食料・衣服を買えなかった経験などの 7 項目のうち、1 つ以上が該当</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 電話料金 2 電気料金 3 ガス料金 4 水道料金 5 家賃 6 家族が必要とする食料が買えなかった 7 家族が必要とする衣類が買えなかった 	

◆生活困難層(困窮層・周辺層)、一般層

生活困難層	困窮層+周辺層
困窮層	2 つ以上の要素に該当
周辺層	いずれか1つの要素に該当
一般層	いずれの要素にも該当しない



(2) 生活困難層の割合

これを用いて、各年齢層の子供について生活困難層の割合を計算したところ、以下の結果となった(図表 2-1-2)。低所得率は、小学 5 年生、中学 2 年生、16-17 歳の 3 年齢層においてほぼ一貫して 11%台となっている。家計の逼迫率は、年齢の低い子供の方が年齢の高い子供に比べて高い傾向があるものの、約 7~8%の数値となっている。子供の体験や所有物の欠如は、年齢層によって差があり、年齢の高い子供の方が高い割合となっている。16-17 歳では、小学 5 年生の倍に近い数値であった。

3つの要素の重なりから、2つ以上の要素に該当する「困窮層」、いずれか1つの要素に該当する「周辺層」の子供の割合を算出したところ、小学 5 年生においては、困窮層が 5.7%、周辺層が 14.9%、中学 2 年生においては、困窮層 7.1%、周辺層 14.5%、16-17 歳については困窮層が 6.9%、周辺層は 17.1%であった。困窮層は、中学 2 年生と 16-17 歳が、若干小学 5 年生より高い割合であるが、周辺層では 16-17 歳の率が高くなっている。どの年齢においても、8割弱の子供は、どの要素にも該当しない「一般層」であった。

図表 2-1-2 生活困難層の割合(全体)

	小学 5 年生	中学 2 年生	16-17 歳
生活困難層	20.5%	21.6%	24.0%
困窮層	5.7%	7.1%	6.9%
周辺層	14.9%	14.5%	17.1%
一般層	79.5%	78.4%	76.0%

	小学 5 年生	中学 2 年生	16-17 歳
低所得	11.6%	11.6%	11.0%
家計の逼迫	8.1%	7.7%	7.4%
子供の体験や所有物の欠如	7.8%	11.8%	14.2%

図表 2-1-3 生活困難層の割合(小学 5 年生)

困窮層	3 つに該当	低所得+家計の逼迫+子供の体験や所有物の欠如	1.1%	5.7%
	2 つに該当	低所得+家計の逼迫	1.3%	
		低所得+子供の体験や所有物の欠如	0.6%	
		家計の逼迫+子供の体験や所有物の欠如	2.6%	
周辺層	1 つに該当	低所得のみ	8.4%	14.9%
		家計の逼迫のみ	3.2%	
		子供の体験や所有物の欠如のみ	3.4%	
困窮層と周辺層の計				20.5%

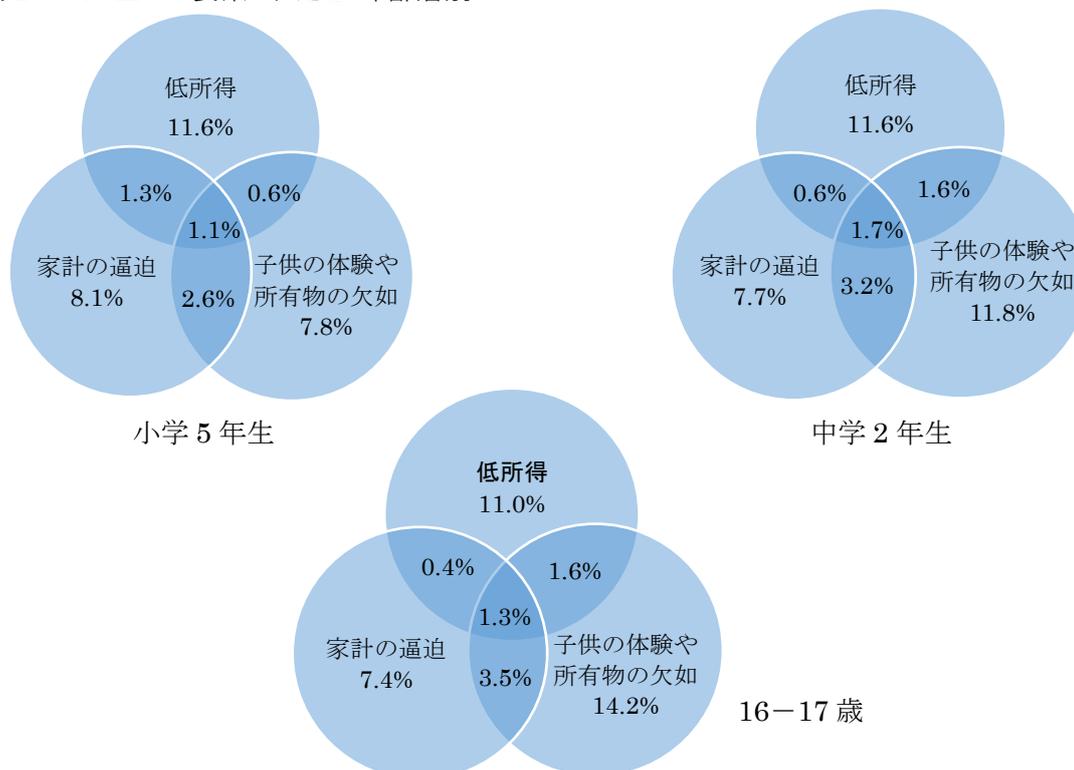
図表 2-1-4 生活困難層の割合(中学 2 年生)

困窮層	3 つに該当	低所得+家計の逼迫+子供の体験や所有物の欠如	1.7%	7.1%
		低所得+家計の逼迫	0.6%	
	2 つに該当	低所得+子供の体験や所有物の欠如	1.6%	
		家計の逼迫+子供の体験や所有物の欠如	3.2%	
周辺層	1 つに該当	低所得のみ	6.6%	14.5%
		家計の逼迫のみ	2.2%	
		子供の体験や所有物の欠如のみ	5.7%	
困窮層と周辺層の計				21.6%

図表 2-1-5 生活困難層の割合(16-17 歳)

困窮層	3 つに該当	低所得+家計の逼迫+子供の体験や所有物の欠如	1.3%	6.9%
		低所得+家計の逼迫	0.4%	
	2 つに該当	低所得+子供の体験や所有物の欠如	1.6%	
		家計の逼迫+子供の体験や所有物の欠如	3.5%	
周辺層	1 つに該当	低所得のみ	7.3%	17.1%
		家計の逼迫のみ	2.3%	
		子供の体験や所有物の欠如のみ	7.5%	
困窮層と周辺層の計				24.0%

図表 2-1-6 三つの要素の大きさ:年齢層別



(3) 生活困難層の分布

困窮層、周辺層、一般層の分布を世帯タイプ別及び学校種類別に見たところ、以下のとおりであった。

図表 2-1-7 生活困難層の分布：世帯タイプ別

(サンプル数)		年齢層	ふたり親 (二世帯)	ふたり親 (三世帯)	ひとり親 (二世帯)	ひとり親 (三世帯)
		小学 5 年生	2,210	237	321	57
中学 2 年生	2,177	239	354	75		
16-17 歳	1,868	229	377	77		
生活困難層	困窮層	小学 5 年生	4.0%	8.3%	12.7%	10.7%
		中学 2 年生	5.2%	3.9%	16.3%	22.0%
		16-17 歳	4.2%	3.8%	19.0%	16.2%
	周辺層	小学 5 年生	13.1%	17.8%	20.2%	38.2%
		中学 2 年生	12.7%	14.1%	22.9%	30.5%
		16-17 歳	15.4%	14.6%	22.9%	45.5%
一般層	小学 5 年生	82.9%	73.9%	67.1%	51.1%	
	中学 2 年生	82.1%	82.0%	60.8%	47.5%	
	16-17 歳	80.4%	81.6%	58.1%	38.3%	

図表 2-1-8 生活困難層の分布：学校種類別(小学 5 年生)

(サンプル数)		公立 (区立・市立・都立)	私立	国立
		2,719	106	26
生活困難層	困難層	5.7%	2.4%	
	周辺層	15.2%	7.5%	
一般層		79.1%	90.1%	

図表 2-1-9 生活困難層の分布：学校種類別(中学 2 年生)

(サンプル数)		公立 (区立・市立・都立)	私立	国立・ 公立中高一貫校
		2,201	602	93
生活困難層	困難層	8.5%	2.1%	5.2%
	周辺層	15.9%	10.5%	9.6%
一般層		75.6%	87.4%	85.2%

図表 2-1-10 生活困難層の分布：学校種類別(16-17 歳)

(サンプル数)		全日制	定時制・通信制	高専・専修
		2,370	127	38
生活困難層	困難層	6.3%	17.7%	
	周辺層	16.9%	23.2%	
一般層		76.8%	59.1%	

※黒塗り部分はサンプル数が少ないため集計しない。

